

<報道発表資料>

E-mail: a2180-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和6年6月28日

「埼玉県土地利用基本計画（計画書）」の変更について

国土利用計画法に基づき、都道府県は、国土利用計画（全国計画及び都道府県計画）を基本として、都道府県における土地利用の基本方向や調整方針などを定めた土地利用基本計画を策定するものとされています。このたび、令和5年10月13日に策定した「第5次埼玉県国土利用計画」を踏まえ、埼玉県土地利用基本計画（計画書）を変更しましたのでお知らせします。

1 計画の概要

土地利用基本計画は、計画書と計画図で構成されています。

今回変更した計画書では、人口減少等を踏まえ、本県の土地利用の基本方向や五地域（*1）が重複している地域の土地利用調整方針などを定めています。

（主な内容）

- 1 土地利用の基本方向
 - ・ 県土利用の現状及び課題
 - ・ 県土利用の基本方針
 - ・ 土地利用の原則
 - ・ ゾーン別の土地利用の原則
- 2 五地域区分が重複している地域の土地利用調整方針
 - ・ 「土地利用の基本方向」を踏まえた調整方針
 - ・ 重複地域別調整方針
- 3 土地利用基本計画の管理

（*1）国土利用計画法第9条に規定する5つの地域「都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域」を指します。

2 変更後の計画の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/saitamakennokokudoriyoukeikaku.html>